

平和への願い
—



未来につなぐ

「平和への願い」



昭和20年(1945)の終戦から、今年で78年を迎えます。先の大戦では死者や負傷者など直接の被害だけでなく、人々の心にも大きな傷を残しました。また、世界では、現在もロシアによるウクライナ侵攻が続いており、他にも各地で紛争が起きています。

そのような中、日本では戦争を経験した人が年々少なくなっています。戦争の悲惨さや平和の尊さを改めて学ぶために、当時を知る人が次の世代へ語り継いでいくことが大切です。明るい未来を築くために、今一度「戦争」と「平和」について考えてみましょう。

行田市平和都市宣言

今や恒久平和への願いが世界的うねりとなっている。唯一の原爆被爆国であるわが国は、いまこそ地球家族の一員として世界的潮流に歩調を合わせ、世界の恒久平和が確立されることを強く願い、さらなる平和運動を展開すべきである。私たち行田市民は、だれもが安穩に暮らせる「平和と希望の二十一世紀」を築くために市民一人ひとりが努力することを誓い、この誓いを次代に引き継ぐためにここに平和都市を宣言する。

平成3年3月20日

行田市非核平和都市宣言

核兵器のない平和な世界の実現は、全ての人々の共通の願いである。わが国は、人類史上初めて、広島・長崎に核兵器による惨禍を被り、今なお被爆者は心身ともにその後遺症に苦しんでいる。本市は、これまで平和都市宣言を掲げ、世界の恒久平和を願い平和運動を展開してきた。しかし、核保有国では国際世論に背を向けた未臨界核実験を続けており、世界の安全と平和に重大な脅威をもたらしている。人類が再びこのような悲惨な体験をしないために、核兵器の恐ろしさを次世代へ継承し、全世界から一刻も早く、核兵器が廃絶されることを強く願い、ここに行田市を「非核平和都市」とすることを宣言する。

平成13年3月22日



アジア太平洋戦争時 市内外で起きたこと

- 昭和6年(1931) 満州事変
- 昭和12年(1937) 忍町が隣接する長野村、星河村、持田村と合併する
- 日中戦争が始まる
- 陸軍被服本廠(東京赤羽)の行田派出所が忍町公会堂に開設される ※陸軍被服本廠とは、被服(軍服など)の調達・製造を管轄した組織
- 軍需工場動員法(のちの国家総動員法)に基づき、足袋製造の有力工場が陸軍省の直接管理下におかれ、行田足袋業界による軍用被服の大量かつ迅速な生産を可能とする体制がつけられる
- 国家総動員法公布
- 向町(現在の向町公園)に軍需品共同裁断所が開設される
- 食糧、衣類などの配給統制が始まる
- 忍町公会堂(陸軍被服本廠の行田派出所)と吹上駅を直線的に結ぶ産業道路の完成により、大幅な流通促進が図られる
- 太平洋戦争が始まる
- 米軍機による本土空襲が始まる
- 東京大空襲
- 8月14日の熊谷空襲で棚田、門井、忍、そのほか広く被災する。翌朝、埼玉で子供たちが触れた不発弾が爆発し、死傷者が出る
- 8月15日 終戦
- 昭和24年(1949) 5月3日 市政施行により「忍町」から「行田市」となる

再び被爆者をつくらない

昭和20年8月9日、長崎市に原子爆弾が投下されました。私は当時1歳だったためその記憶はありません。爆心地から約3キロメートル離れた場所に住んでおり、何とか生き延びることができました。しかし、戦後数年は、医師が原爆についての知識がなかったため治療方法が分からず、被爆者は次々と亡くなっていきました。当時、家族に看取られながら亡くなった人はわずかに4パーセントでした。生き残った被爆者も、助けられなかった罪悪感や脳裏に焼き付いた光景・音・におい、生活苦、世間の

偏見や差別など、さまざまな辛い経験をし、多くの夢を諦めました。戦争は絶対にやってはいけません。原爆の使用は、人間らしく生きること人間らしく死ぬこともできないのです。今も生きている私の使命は、後世に原爆の恐ろしさを伝えることだと思っています。再び被爆者をつくらないために、今後も一人でも多くの方に戦争・原爆について語り継いでいきます。戦争を体験された方、また体験された人から話を聞いた方は、ぜひ、後世へ語り継いでいってください。



瀨中 紀子さん(79歳) 市内在住

しらさぎ会では、埼玉県原爆死没者慰霊式の開催や被爆者の生活相談などを行っています。今後は、紙芝居を使って多くの子供たちに戦争と平和について伝えていきたいと考えています。



アナスタシアさん
(24歳・本市へ避難)

戦争が始まり、私は日本に、母はスペインに避難しました。伯母は兵士としてウクライナに残り、今も戦場の中にいます。一度、伯母との連絡が途絶え、戦死したのではないかと不安になりました。大学時代の親友と伯父はこの戦争で亡くなりました。家族と離れ離れになり、友人を失ったことで、家族・友人の大切さを実感しました。この悲惨な戦争が一日でも早く終わることを心から祈っています。



イリーナさん
(24歳・本市へ避難)

戦争が始まった時、私は首都キーウにいました。ミサイルが街に撃ち込まれる光景を目の当たりにして、「期待していた明るい未来」はなくなると感じました。街では毎日サイレンが鳴り、地下シェルターに隠れる生活を1カ月ほど続けました。その後、日本に避難することができ、日本の皆さんに温かい支援をいただけたことに感謝しています。今も戦争は続いています。少しでも母国の力になりたいと、日本で英会話教室と工場に勤務をし、ウクライナへ送金をしています。

家族の大切さに気付いた

当たり前の平和が突然なくなった

行田市ではウクライナから避難される方を支援しています

市では、ウクライナ避難民支援総合対応窓口を設置し、避難に関する相談や福祉・行政サービスの手続き支援をはじめ、市営住宅の入居支援や日用品の提供などを行っています。



ウクライナ人道危機救援金を受け付けています

ウクライナ各地で激化している戦闘により、多くの人々が緊張と不安の中で過ごしています。この状況を受け、救援活動を支援するため、救援金を受け付けています。

寄せられた救援金は日本赤十字社埼玉県支部に送金し、現地や周辺国などでの救援活動に役立てさせていただきます。皆様のご協力をお願いします。

▶設置場所 市役所案内、総合福祉会館「やすらぎの里」



行田市遺族会代表インタビュー



杉山 義成さん(82歳)

行田市遺族会では、英霊顕彰や戦没者遺族の福祉増進に関する事業などを行っています。近年は、戦争の語り部事業に力を入れ、若い世代へ戦争の悲惨さについて実体験を交えながら伝えています。

若い世代へ

戦争の悲惨さを伝える

私が生まれた昭和16年は、日本海軍がアメリカ太平洋艦隊へ総攻撃をかけ(真珠湾攻撃)太平洋戦争が起きた年で、まさに戦争真っただ中でした。そして敗戦を迎える昭和20年、私は当時4歳でしたが、住んでいた須加の上空をアメリカ軍の戦闘機が爆弾を積んで飛行していたことや、熊谷空襲で熊谷市方面の空が赤く染まり、日本軍の戦闘機が何機も墜落した光景を今でも覚えています。子どもながらに明日には日本は無くなってしまわないかと思っていました。父は、昭和19年6月に満州へ出兵し、翌年の第二次大戦終戦後、シベリアに抑留され、昭和21年に

現地で病死しました。戦時中だけでなく、戦後数年間はとにかく貧乏で、また一家の大黒柱もいないため、生活には苦労しました。食べ物もわずかしかならぬ中で、何とかして生きていかなければならない。進路も制限され、先が見えず、希望が持てない、あの時代には戻りたくないと思えます。戦争は勝っても負けても良いこととはありません。憎しみや悲しみが残り、積み上げた財産も無くなります。未来を担う若い世代の方が、戦争の悲惨さを知り、平和な日常の大切さに気付く、二度と戦争を起こしてはいけないと感じていただきたいです。

平和展へ行こう



平和への願いを込めて、戦争の悲惨さを物語る貴重な資料を展示します。

第1会場(資料展示)

▶日時 8月10日(木)~22日(火)
午前9時~午後9時30分※
12日(土)・16日(水)を除く

▶場所 コミュニティセンター
みずしろ1階ギャラリー

第2会場(資料展示)

▶期間 8月7日(月)~17日(木)
▶場所 市役所正面玄関ロビー



戦争体験談および写真や物品を募集しています

4ページで紹介している「戦争記録集」の作成のため、自身の戦争体験を話すことができる方や戦争に関する物品などを募集しています。ご協力いただける場合は地域活動推進課までご連絡ください。

▶問い合わせ 同課(内線252)

埼玉ピースミュージアム(埼玉県平和資料館)で戦争と平和を学ぼう



埼玉ピースミュージアムは、平和に対する意識の高揚を図り、平和な社会の発展に寄与することを目的に、平成5年8月に開館しました。戦争と平和に関する常設展示や企画展示をはじめ、映画会などさまざまな普及事業を実施しています。

▶所在地 東松山市岩殿241-113

▶開館時間 午前9時~午後4時30分(入館は午後4時まで)※月曜日は休館

▶問い合わせ 同ミュージアム ☎
0493-35-4111



▲アオギリ

原爆被害者に勇気を与え平和の象徴となった『被爆アオギリ』の種から育てたアオギリが「みらい」敷地内(図書館南側)に植えられています。



▲行田市英霊塔

戦争で尊い命を失った市内戦没者を祀る英霊塔が、水城公園東側園地に建立されています。



◀戦争体験記・戦争記録集

本市では、戦争の記憶を風化させないため、戦争体験談や戦時中の写真などをまとめた冊子を発行しています。これらは、図書館や市内の小・中学校などに配架しています。



市内に残る戦争・平和の足跡

「行田花手水week及び希望の光」が 第9回 JACE イベントアワード『部門賞(シルバー賞)』を受賞しました

JACE イベントアワードとは

JACE イベントアワードは、国内外で行われるイベントを対象に、そのイベントが開催されることによって波及する経済効果、地域への集客の増加、海外に対して日本の魅力を発信する効果、今後開催されるイベントに影響する技術や創造性を評価することを目的に、一般社団法人日本イベント産業振興協会が毎年表彰を行う制度です。

第9回となる今回は応募総数 152 件の中から「行田花手水 week 及び希望の光」の取り組みが『政府・自治体・公的団体部門賞(シルバー賞)』に輝きました。これにより当イベントは、「第27回ふるさとイベント大賞」の『ふるさとキラリ賞』に続き2冠となりました。

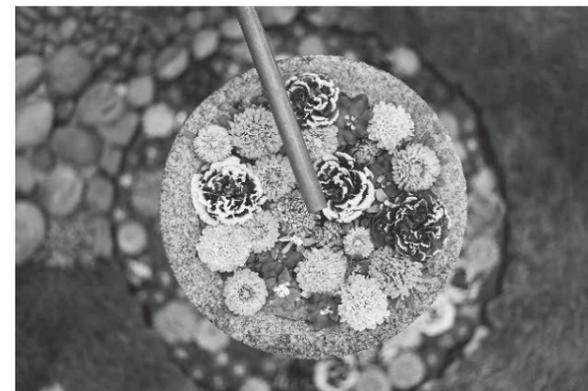
行田花手水week 及び希望の光とは

令和2年4月に行田八幡神社で始まった花手水は、地域の皆さんの協力により現在市内約100カ所に広がり、毎月2週間にわたって「行田花手水week」としてまちを華やかに彩っています。また、花手水などをライトアップするイベント「希望の光」も令和3年4月にスタートし、毎月一夜限りのイベントとして来訪者の心に希望の光を灯しています。



評価された点

花手水の取り組みを「神社」だけでなく、まち全体に広げていった活動の軌跡が高い評価を得ました。また、行政、商店をはじめ市民、神社などの協力により、「面」としての回遊性を高め、「希望の光」で滞在時間を延ばすなどの工夫も評価されました。



表彰式

6月16日、虎ノ門ヒルズフォーラム(東京都港区)でJACE イベントアワードの表彰式が開催されました。表彰式では、「行田花手水week 及び希望の光」が、政府・自治体・公的団体部門において『部門賞(シルバー賞)』を受賞したことが発表されました。そして、当イベントの主催者を代表して、行田市長が表彰状を受け取りました。



▶問い合わせ 商工観光課(内線382)

政策特別顧問が就任し視察を行いました

本市におけるさまざまな行政課題および重要施策に対し助言や提言をいただくため、6月1日に一般財団法人運輸総合研究所専務理事の奥田哲也氏が、政策特別顧問に就任しました。同日、市役所で就任式を行った後、奥田氏は本市の公共交通の実情を把握するため、忍城バスターミナルや秩父鉄道行田市駅、JR行田駅を視察しました。

今後は、奥田氏の有する豊富な識見や専門的な知見などを生かしながら、本市のまちづくりにおける課題解決に向けて取り組んでいきます。

▶問い合わせ 人事課人事給与グループ(内線208)



就任式の様子



忍城バスターミナルを視察する奥田氏(右)と行田市市長

水道料金のうち基本料金を4カ月間無料にします

エネルギー・食料品価格などの物価高騰の影響を受けている住民や事業者の負担を軽減するための支援として、6月～9月の4カ月間、検針によって請求される水道料金のうち、基本料金を無料とします。

「上下水道使用水量・料金等のお知らせ」(検針票)に表示される水道料金および合計金額には基本料金が含まれていますので、表示額からご使用の水道の口径に応じた2カ月分の基本料金(税込)を差し引いた額が請求額になります。

※従量料金および下水道使用料は、無料化の対象ではありません。

▶その他

- 検針票の水道料金および合計金額には基本料金を含めた金額を記載しています。口座振替時、納入通知書では基本料金を減額します。
- 口座振替をご利用の方は、2カ月後の検針票で基本料金が減額されていることをご確認ください。

▶口径別基本料金

口径(mm)	基本料金(2カ月分：税込み)
13	2,860円
20	3,080円
25	8,800円
40	16,500円
50	26,400円
75	34,100円
100	41,800円

▶問い合わせ 水道課業務グループ ☎553-0131

上下水道使用水量・料金等のお知らせ	
お客様番号	標
使用月	年 月 日
検針日	年 月 日
水栓所在地	
口径	mm
メーター番号	
用途	検針員
今回指針	m ³ 前指針 m ³
旧メーター水量	m ³
使用水量	m ³
下水排水量	m ³
水道料金	円
(内消費税 %)	円
下水道使用料	円
(内消費税 %)	円
合計金額	円
(消費税等を含む。)	
振替日・納期限	年 月 日
前回水量	m ³ 前年同月水量 m ³
水道料金から基本料金を減額して請求します	

上下水道料金等領収書(口座振替分)	
使用月	年 月 日
使用水量	m ³
下水排水量	m ³
水道料金	円
(内消費税 %)	円
下水道使用料	円
(内消費税 %)	円
合計金額	円
(消費税等を含む。)	
振替日	年 月 日
上記金額を口座振替により領収しました。	
見本	
行田市水道事業企業出納用	

在宅高齢者緊急通報システム事業の見直しを行いました

市では、ひとり暮らし高齢者等が、急病・事故などによる緊急時に速やかに救助を受けられるよう「在宅高齢者緊急通報システム事業」を行っています。このたび、事業内容の見直しを行いましたので、概要をお知らせします。

▶対象(変更なし)

- ・同一敷地内に親族がいない65歳以上のひとり暮らし高齢者
- ・同一敷地内に親族がいない65歳以上のねたきり高齢者を抱える高齢者のみの世帯

▶設置機器

固定型、携帯型(固定電話回線を設置していない方)
※いずれもレンタル

▶利用者負担額(月額)

【固定型】市民税課税世帯は400円、市民税非課税世帯は40円
※既に利用されている方については、変更はありません。

【携帯型】市民税課税世帯は1,800円、市民税非課税世帯は1,440円

▶申請方法 高齢者福祉課で配布する申請書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、同課へ提出してください。

▶問い合わせ 同課高齢福祉グループ(内線223)

介護者教室

「楽ちん介護 救急対応編」を開催します

▶日時 7月26日(水)午前10時～11時30分

▶場所 太田公民館

▶内容 介護をしている家族に急な事態が起きたときの対処法や、やけどなど自宅で考えられる事態への対応力を習得します。

▶対象 家族を介護されている方、介護に興味・関心のある方

▶定員 15人(先着順)

▶参加費 無料

▶持ち物 動きやすい服装、筆記用具、飲み物、マスク

▶申し込み 7月24日(月)までに電話で地域包括支援センターふあみいゆ☎558-0088

▶問い合わせ 高齢者福祉課地域包括ケアグループ(内線278)

ご利用ください

老人福祉センター大堰永寿荘

老人福祉センター大堰永寿荘では、休止していた売店の営業を7月1日(土)から再開しました。館内には、カラオケ設備のある大広間、大浴場、研修室などがあり、多目的に利用することができます。健康増進と保養の場としてぜひご利用ください。

▶問い合わせ 同センター☎557-2486

ひとり暮らし高齢者見守り事業を開始しました

市では、ひとり暮らし高齢者の自宅を週2回訪問し、見守りと安否確認を行う「ひとり暮らし高齢者見守り事業」を開始しました。利用を希望される方は、次のとおり申請してください。なお、この事業の開始に伴い「ひとり暮らし高齢者乳酸飲料等配達サービス」による見守り事業は終了しました。

▶委託先 公益社団法人行田市シルバー人材センター

▶対象 75歳以上のひとり暮らし高齢者で、次の要件を全て満たす方

- ・緊急通報システム事業を利用していない
- ・配食サービス事業を利用していない
- ・介護保険による各種サービスを利用していない(一部のサービスを除く)
- ・他者との交流を伴う就労をしていない
- ・同一敷地内に親族が居住していない
- ・市内に一親等の親族が居住していない

▶費用 無料

▶申請方法 高齢者福祉課で配布する申請書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、同課へ提出してください。

▶問い合わせ 同課高齢福祉グループ(内線223)

介護保険認定調査員を募集します

▶業務内容 要介護認定に関する調査

▶資格 介護支援専門員または介護認定調査員の経験があり普通自動車免許をお持ちの方

▶勤務時間 1週間に20時間未満(勤務詳細は応相談)

▶募集人数 1人

▶時給 1,241円

▶申し込み 7月31日(月)までに市販の履歴書(写真貼付)に必要事項を記入の上、高齢者福祉課へ持参してください。

▶問い合わせ 同課介護保険グループ(内線228)

介護保険認定調査員(委託)を募集します

▶委託業務名 要介護認定調査委託業務

▶委託期間 契約締結日から令和6年3月31日まで

▶業務内容 要介護認定に関する調査

▶調査時間 月～金曜日(午前9時～午後5時)の間で好きな時間に調査可

▶資格 介護支援専門員(普通自動車免許をお持ちの方)

▶募集人数 若干名

▶委託料 1件4,000円

▶申し込み 市販の履歴書(写真貼付)に必要事項を記入の上、高齢者福祉課へ持参してください。

▶その他 調査に係る経費(ガソリン代、消耗品費など)、消費税等は委託料に含まれます。

▶問い合わせ 同課介護保険グループ(内線228)

子宮頸がん予防啓発プロジェクトの実施経過をお知らせします

昨年4月に発足した「行田市子宮頸がん予防啓発プロジェクト」に参加した団体の1年間の取組内容および市での子宮頸がん予防ワクチン接種状況、子宮頸がん検診受診状況をお知らせします。

参加団体の主な取組内容

- ・ポスターやリーフレットの掲示
- ・リーフレットの配布
- ・市内学校などで子宮頸がん予防講座の開催
- ・従業員やその家族に子宮頸がん検診を含む女性健診の受診勧奨

子宮頸がん予防ワクチン接種状況

- ・定期接種者延べ数 471人(令和3年度から290人増加)
- ・キャッチアップ接種者延べ数 507人(令和3年度から507人増加)

子宮頸がん検診受診状況

- ・令和4年度受診者数 933人(令和3年度から82人増加)

4月から子宮頸がん予防ワクチンのシルガード9価が定期接種に追加されました。また市では、20歳以上の女性を対象とした子宮頸がん検診を実施しています。子宮頸がん予防ワクチンと年に1回の子宮頸がん検診で子宮頸がんを予防しましょう。

▶問い合わせ 健康づくり課☎553-0053

価格高騰重点支援給付金を支給します

電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい世帯などに対して、「価格高騰重点支援給付金」を支給します。

対象となる世帯には、7月中旬以降順次案内を発送します。必要に応じて手続きしてください。

①住民税非課税世帯

▶支給対象 世帯の全員が、令和5年度住民税が非課税の世帯

▶支給額 1世帯当たり3万円

▶受付期限 9月30日(土)(消印有効)

②住民税均等割のみ課税世帯(市独自)

▶支給対象 世帯全員が「令和5年度住民税が均等割のみ課税」の方と「令和5年度住民税が非課税」の方で構成されている世帯

▶支給額 1世帯当たり2万円

▶受付期限 9月30日(土)(消印有効)

▶その他

- ・世帯の全員が、住民税が課されている人の扶養に入っている世帯は対象外です。
- ・租税条約の届け出をしている方がいる世帯は対象外です。
- ・①と②を重複して受給することはできません。

▶問い合わせ 福祉課(内線285)

湯本内装株式会社から500万円が寄付されました



行田市長に寄附書を手渡す湯本茂作代表取締役(左)

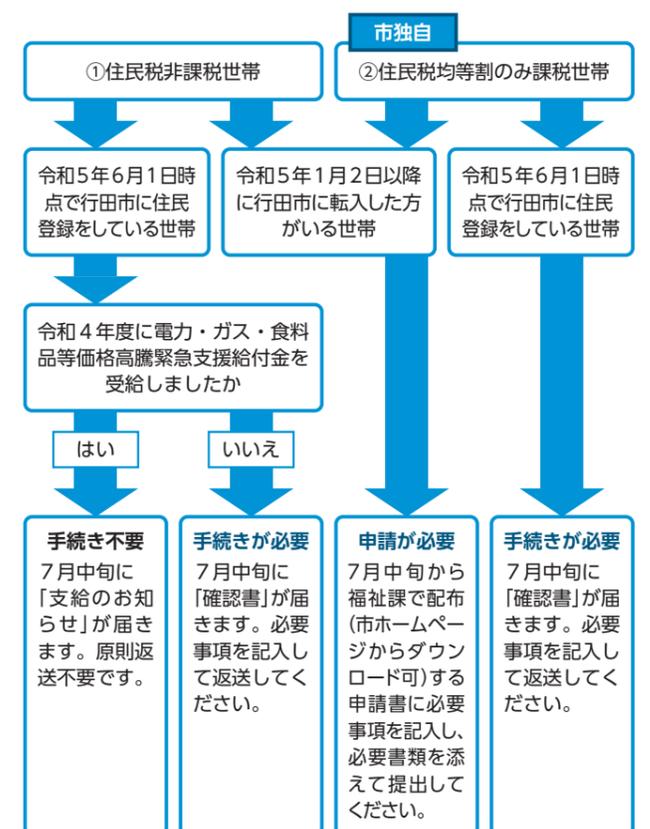
5月30日、湯本内装株式会社から、本市の公園整備に役立ててほしいと500万円の寄付がありました。

寄付金については、蒸気機関車のリニューアル(塗装工事など)にあわせて本丸児童公園の整備に活用させていただきます。

▶問い合わせ 都市計画課公園グループ(内線5603)



本丸児童公園



児童扶養手当、特別児童扶養手当およびひとり親家庭等児童養育手当の現況届・所得状況届の提出をお願いします

児童扶養手当、特別児童扶養手当およびひとり親家庭等児童養育手当を受給されている方は、現況届または所得状況届を提出する必要があります。該当する方には7月下旬に案内の書類を送付しますので、期間内に必ず提出してください。

- ▶ **受付期間** 【児童扶養手当】8月1日(火)～31日(木)
※一部の対象者は申請期限が18日(金)です。案内を必ずご確認ください。
【特別児童扶養手当】8月14日(月)～9月11日(月)
【ひとり親家庭等児童養育手当】8月1日(火)～31日(木)
- ▶ **受付時間** 【月～金曜日】午前8時30分～午後5時15分(祝日を除く)
【日曜日】午前8時30分～正午
- ▶ **場 所** 子ども未来課
- ▶ **問い合わせ** 同課手当・給付グループ(内線262・292)

つどいの広場の実施場所が一部変更になります

市では、おおむね3歳未満のお子さんとその保護者が自由に遊び、他の親子と交流できる施設として、つどいの広場を市内5カ所に開設しています。

- 次の期間、実施場所などが変更となりますので、ご利用の際はご注意ください。
- ▶ **変更期間** 7月19日(火)～8月29日(火)※8月11日(金)は休み
- ▶ **変更期間中に実施するつどいの広場**

名称	所在地	開設日時	電話番号
はすのこ	児童センター内	月・火、木～土曜日 午前10時～午後3時	553-2108
みなみかわら	老人福祉センター 南河原荘隣	月～土曜日 午前9時～午後2時	557-0977
さきたま	埼玉保育園 (埼玉4595-1)	火・水・木曜日 午前9時～午後2時	559-2433

※変更期間中はつどいの広場「さくら」、「ひがし」では実施しません。

- ▶ **そ の 他** つどいの広場「さきたま」は、午前9時～正午は保育室・園庭開放、正午～午後2時は子育て相談(電話・面接)です。※面接は要予約
- ▶ **問い合わせ** 子ども未来課子ども・子育てグループ(内線262)

<訂正とお詫び>

「市報ぎょうだ」6月号11ページの「市営住宅の入居者を募集します(定期・随時)」の中で、掲載した内容に誤りがありました。次のとおり訂正し、お詫び申し上げます。
【随時募集】小橋住宅、荒木住宅、斎条住宅 (誤)単身不可 → (正)単身可

後期高齢者歯科健診を受けましょう

生涯にわたって自分の口で食事や会話を楽しめるよう、市では後期高齢者向けの歯科健診を実施しています。この機会に自身のお口の健康を見直してみませんか。

- ▶ **期 間** 7月1日(土)～令和6年1月31日(水)
- ▶ **対 象** 後期高齢者医療制度に加入している方(長期入院中の方や施設入所されている方は対象外)
※昭和17年4月2日～昭和18年4月1日生まれの方および昭和22年4月2日～昭和23年4月1日生まれの方には、埼玉県後期高齢者医療広域連合から歯科健診の案内が届きます。確認の上、受診してください。
- ▶ **費 用** 無料(2回目以降は自己負担)
- ▶ **そ の 他** 健診の結果、治療が必要と判断された場合には、別途治療費が掛かります。
- ▶ **申し込み** 直接または電話で保険年金課へ申し込みください。受診希望者に、受診票・問診票を交付します。その後、市内の実施医療機関に直接申し込んでください。実施医療機関一覧は、受診票・問診票と併せてお渡しします。
- ▶ **問い合わせ** 同課(内線227・272)

食中毒にご注意を

肉の生食や不十分な加熱での摂取は高いリスクがあります。肉は中心部までしっかりと加熱してください。自身の健康だけでなく大切な家族や友人を守るため、「肉の生食や半生食は、しない・させない・すすめない」ようにしましょう。

また、アニサキス食中毒も増加傾向にあります。アニサキスは多くの魚介類にいる寄生虫で、主症状は激しい腹痛です。予防するために、新鮮な魚を選び、魚を丸ごと1匹で購入した際は、速やかに内臓を除去し、生で内臓を食べないようにしましょう。加熱調理または冷凍(マイナス20℃で24時間以上)をするとより安心です。

- ▶ **問い合わせ** 加須保健所 ☎0480-61-1216

通院・入院時の医療費と食事代の窓口負担額が減額されます

国民健康保険に加入している方

70歳未満の方および70歳以上で医療費の負担割合が3割の方が通院・入院する際、事前に申請すると「限度額適用認定証」が交付され、1カ月に一つの医療機関での窓口負担が自己負担限度額までとなります。また、市民税非課税世帯の方は、入院時の食事代も併せて減額される「限度額適用・標準負担額減額認定証」が交付されます。※有効期限が令和5年7月31日の認定証をお持ちの方で、引き続き減額の適用を受ける場合は、改めて申請が必要となります。

▶申請に必要なもの

- ・国民健康保険被保険者証
- ・手続きに来られる方の本人確認書類(運転免許証など)
- ・マイナンバー(個人番号)が分かるもの

後期高齢者医療に加入している方

市民税非課税世帯の方は、事前に申請すると「限度額適用・標準負担額減額認定証」が交付され、1カ月に一つの医療機関での窓口負担が自己負担限度額までとなり、食事代も併せて減額されます。また、医療費の負担割合が3割の方も、事前申請により「限度額適用認定証」が交付されます。※有効期限が令和5年7月31日の認定証をお持ちで8月以降も適用になる方は、7月中旬に新しい認定証をお送りします。

▶申請に必要なもの

- ・後期高齢者医療被保険者証
 - ・手続きに来られる方の本人確認書類(運転免許証など)
- ※いずれの場合も郵送での手続きが可能です。

- ▶ **問い合わせ** 国民健康保険については保険年金課国保グループ(内線271・272・273)、後期高齢者医療については同課医療国民年金グループ(内線226・227)

令和5年度国民健康保険税の軽減基準額が変わります

令和5年度から均等割の軽減判定所得基準額を引き上げます。

【改正前】

7割軽減基準額	43万円+(給与所得者等の数-1)×10万円
5割軽減基準額	43万円+(給与所得者等の数-1)×10万円+(28万5,000円×被保険者数)
2割軽減基準額	43万円+(給与所得者等の数-1)×10万円+(52万円×被保険者数)

【改正後(令和5年度)】

7割軽減基準額	43万円+(給与所得者等の数-1)×10万円
5割軽減基準額	43万円+(給与所得者等の数-1)×10万円+(29万円×被保険者数)
2割軽減基準額	43万円+(給与所得者等の数-1)×10万円+(53万5,000円×被保険者数)

※被保険者数とは、国保加入者と国保から後期高齢者医療制度へ移行した方の合計人数です。※給与所得者等とは、一定の給与所得者と公的年金等の支給を受ける方です。

- ▶ **問い合わせ** 保険年金課国保グループ(内線271・272)

新しい国民健康保険被保険者証を発送します

7月31日で有効期限切れとなる行田市国民健康保険被保険者証(70～74歳の方は行田市国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証)(保険証)の更新に伴い、新しい保険証を簡易書留郵便で発送します。7月4日(火)から順次発送し、31日(月)までに該当世帯にお届けする予定です(郵便都合により到着が遅くなる地域があります)。8月1日以降、医療機関で診察を受けるときは、必ず新しい保険証(灰色)を提示してください。また、旧保険証(オレンジ色)は各自で処分してください。

加入・喪失の手続きはお早めに

国民健康保険(国保)に加入するときや、職場の健康保険に加入したときなどは、届け出が必要です。届け出は本人と同じ世帯の方が行うこともできます。

加入は届け出の日からではなく、職場の健康保険を脱退した日までさかのぼって加入となります。届け出が遅れると国民健康保険税も加入月までさかのぼって課税となりますので、1回の支払い額が高額になることがあります。

また、国保の資格を喪失しているにもかかわらず、国保の保険証を提示し診察を受けた場合は、国保が負担した診療費を返金することになります。

▶加入手続きに必要なもの

職場の健康保険をやめたことが分かる証明書

▶喪失手続きに必要なもの

国保と職場の保険証
※いずれの手続きにも、手続きに来られる方の本人確認書類(マイナンバーカードや運転免許証など)が必要です。

- ▶ **問い合わせ** 保険年金課国保グループ(内線271・272・273)

代理投票

身体の障害などで、自分で投票用紙に記入できない方のために代理投票の制度があります。投票管理者に申し出るにより、自分の投票したい候補者の氏名を投票所の係員が代理で記入し、投票します。

点字投票

目の不自由な方は点字で投票することができますので、点字で投票を行う旨を投票管理者に申し出てください。

不在者投票

都道府県選挙管理委員会が指定する施設(病院や老人福祉施設など)に入院・入所中の方、出張などで市外に滞在している方は、その施設や滞在先の選挙管理委員会ですら投票ができます。この場合、投票用紙の請求や交付を郵送で行うため時間がかかりますので、早めの手続きをお願いします。

郵便などによる不在者投票

身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険の被保険者証をお持ちの方のうち、次の事項に該当する方は、郵便などによる不在者投票を行うことができます。なお、この郵便等投票制度を利用するためには、予め郵便等投票証明書の交付を受ける必要があります。新たに申請される場合は、審査に日数がかかる場合がありますので、早めに申請してください。

①身体障害者手帳をお持ちの方

- 両下肢、体幹または移動機能の障害の程度が1・2級の方
- 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸または小腸の障害の程度が1級または3級の方
- 免疫または肝臓の障害の程度が1級から3級までの方
- 両下肢などの障害の程度が上記に該当すると知事などが証明した方

②戦傷病者手帳をお持ちの方

- 両下肢または体幹の障害の程度が特別項症から第2項症までの方
- 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸または肝臓の障害の程度が特別項症から第3項症までの方
- 両下肢などの障害の程度が上記に該当すると知事が証明した方

③介護保険の被保険者証をお持ちの方

- 要介護状態区分が要介護5の方

選挙公報を発行します

各候補者の氏名、経歴、政見、顔写真などを掲載した選挙公報を発行します。選挙公報は、投票日の前日までに新聞折り込みで各家庭にお届けします。新聞を購読していない場合は、市役所、公民館などに選挙公報を備えておきますので、ご利用ください。

選挙の開票

8月6日午後9時から行田グリーンアリーナで即日開票を行います。開票結果は館内に掲示します。

投・開票速報

投・開票状況および結果は、市ホームページでお知らせします。

こども投票所を開設します

県知事選挙の執行に併せて選挙を身近に感じてもらうため、お子さんが模擬投票を体験できる「こども投票所」を期日前投票期間(7月21日(金)～8月5日(土)午前8時30分～午後8時)のみ期日前投票所に開設します。詳細は市ホームページをご覧ください。



こども投票所の様子

▶問い合わせ 選挙管理委員会(内線219)

有権者の皆さん、貴重な一票を大切にしましょう 8月6日(日)は埼玉県知事選挙の投票日です

投票できる方

日本国籍を有し、平成17年8月7日以前に生まれ、令和5年4月19日以前から引き続き行田市に住所を有して、選挙人名簿に登録されている方

※令和5年3月19日以降に県内の他市町村に転出した方で、行田市の選挙人名簿に登録されている方は、「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」または「住民票の写し」があれば行田市で投票できます。

期日前投票

選挙期日に用事があるなどで投票所へ行くことができない方は、期日前投票ができます。期日前投票をする際には、「期日前投票宣誓書(兼請求書)」の提出が必要となります。入場券裏面に印刷されている「期日前投票宣誓書(兼請求書)」に必要事項を記入して持参していただくと、スムーズに受け付けできます。

なお、「期日前投票宣誓書(兼請求書)」は、期日前投票所にも用意してある他、市ホームページからダウンロードすることもできます。

◀投票期間および投票時間▶

7月21日(金)～8月5日(土)午前8時30分～午後8時

投票所入場券は封書形式で郵送します

投票所入場券は期日前投票が始まる前までに封書形式で郵送する予定です。一つの封筒に世帯ごとの入場券を入れてお届けしますので、自宅に届きましたら開封してご確認ください。入場券は、投票所の混雑緩和のために発行するもので、もし届かなかつたり紛失したりしても、選挙権のある方は投票することができます(入場券が届いていても、転出などにより投票できない場合があります)。

※入場券は開封して、本人の分をお持ちください。

※紛失などにより投票所に入場券をお持ちになれない方は、本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証、パスポートなど)をお持ちになり、投票所の係員に申し出てください。

投票は指定の投票所です

投票は、入場券に印刷してある投票所(投票所一覧は右表のとおり)で行ってください。なお、市内で住所を変更した場合、前の住所における投票所での投票となる場合もありますのでご注意ください。

投票時間

午前7時～午後8時



市内の投票所

投票区名	投票所名
第1投票区	商工センター
第2投票区	忍小学校
第3投票区	持田公民館
第4投票区	西小学校
第5投票区	太井公民館
第6投票区	泉小学校
第7投票区	忍・行田公民館
第8投票区	佐間公民館
第9投票区	コミュニティセンターみずしろ分館
第10投票区	東小学校
第11投票区	長野公民館
第12投票区	桜ヶ丘公民館
第13投票区	星河公民館
第14投票区	谷郷小橋団地集会所
第15投票区	北小学校
第16投票区	星宮公民館
第17投票区	北河原公民館
第18投票区	下中条農村センター
第19投票区	須加公民館
第20投票区	荒木公民館
第21投票区	藤原町中央会館
第22投票区	太田公民館
第23投票区	地域文化センター
第24投票区	富士山農村センター
第25投票区	埼玉公民館
第26投票区	野文化センター
第27投票区	下忍公民館
第28投票区	南河原公民館
第29投票区	犬塚集会所

行田市民プール夏期プールを開設します

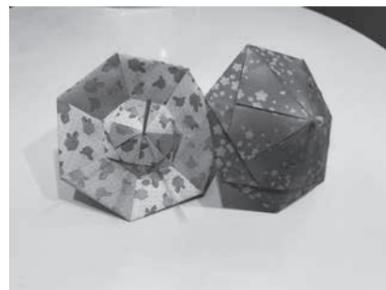
- ▶ **期 間** 7月22日(土)～8月27日(日)
- ▶ **利用時間** ①午前10時～午後5時
②午後6時30分～8時30分
※人数制限なし
- ▶ **利用ができない時間帯**
【室内プール】日曜日の午前10時～正午
【屋外および幼児プール】午後5時以降
※天候などの理由により屋外プールおよび幼児プールは中止の場合あり
※次の日時は団体利用による室内プールのコース制限あり
①火・水・木・金曜日の午前10時～正午
②火曜日の午後2時～3時30分
③木曜日の午後1時30分～5時
④金曜日の午後3時～5時
⑤金曜日の午後7時～8時30分
- ▶ **利用料金** 【高校生以上】市内150円、市外220円
【3歳～中学生】市内70円、市外100円
【3歳未満】無料
※障害者手帳提示による障害者割引あり
【ロッカー利用料金】50円
- ▶ **その他** ・水着以外の入水は不可(おむつが取れていない乳幼児を含む)
・未就学児には保護者の付き添いが必要
・利用に身長制限あり
- ▶ **問い合わせ** 行田グリーンアリーナ ☎553-3377 または同プール ☎555-2455



令和5年度夏休み伝統文化体験教室の受講生を募集します

教室名	日時	内容	講師
はじめての硬筆教室	8月5日(土) 午前10時～正午	文字の持つ意味、与える印象など基本を学び、正しい作法で自分の名前を書き上げる。	彩書家 美蓮さん
はじめての折り紙教室	8月6日(日) ①午前10時～正午 ②午後1時30分～3時30分	折り紙の起源、歴史を学び、立体的でかわいい和傘を制作する。 ※①と②は同一内容	村松 尚子さん
はじめての茶道教室	8月11日(金) ①午前10時～正午 ②午後1時30分～3時30分	茶道の起源、歴史や作法を学ぶ。 ※①と②は同一内容	加藤 洋子さん
はじめての将棋教室	8月12日(土) ①午前10時～正午 ②午後1時30分～3時30分	駒の持つ意味、ルールや作法を学び実践(4枚落ち程度)を行う。 ※①と②は同一内容	森 健一さん

- ▶ **場 所** 中央公民館和室
- ▶ **対 象** 市内在住の小学3～6年生
- ▶ **定 員** 各回20人(先着順)
- ▶ **参 加 費** 無料
- ▶ **持 ち 物** 筆記用具
- ▶ **そ の 他** 4つの教室全てを受講することもできます。
- ▶ **申し込み** 7月7日(金)午前9時から行田市電子申請・届出サービス、直接、電話のいずれかの方法により同館



折り紙教室で制作する作品の一例

▶ **問い合わせ** 同館 ☎556-2649

三方領知替200年 行田市・桑名市・白河市友好都市締結25周年記念 第30回市民祭・行田浮き城まつり

- ▶ **日 時** 7月29日(土)午後4時～8時30分・30日(日)午後3時～9時
- ▶ **場 所** 中央通り、県道128号および県道行田蓮田線の歩行者天国区域内
- ▶ **催 し 物** 29日前夜祭・30日市民祭
ステージイベント、みこし渡御、山車のたたき合いなど
- ▶ **主 催** 行田浮き城まつり実行委員会
- ▶ **そ の 他** 会場および会場周辺での無人航空機(ドローンなど)の使用を禁止します。
- ▶ **問い合わせ** 同実行委員会松井 ☎080-3150-7282

7月30日(日)交通規制案内図

7月29日(土) 交通規制案内図
(交通規制) 午後4時～9時

〈交通規制〉
 午後3時～9時30分
 車両全面通行禁止区域(歩行者天国)
 路線バス・市内循環バス以外の通行はご遠慮ください。
 午後6時～7時のみ車両全面通行禁止区域(歩行者天国)
 迂回路
 (大型車は市内通行できませんので迂回をお願いします)
 規制時間帯バス迂回路
 (午後1時から最終まで迂回します)

※駐車場は市役所・産業文化会館・バスターミナルなどをご利用ください。=P
 ※朝日バス「佐間経由吹上駅」は産業道路経由に、「前谷経由吹上駅」は行田市駅前経由になります。

① 愛宕神社前臨時バス停(前谷経由吹上駅)
 ② 旭町臨時バス停(佐間経由吹上駅)
 ③ 浄水場入口臨時バス停(佐間経由吹上駅)
 ④ 警察入口臨時バス停(佐間経由吹上駅)
 ⑤ 産業道路臨時バス停(佐間経由吹上駅)

交通遺児等に援護一時金を給付します

埼玉県交通安全対策協議会では、県内在住の交通遺児等を対象に援護一時金を給付しています。交通遺児等とは、交通事故により、死亡または重い障害を負った保護者に養育されている18歳以下の方をいいます。

- ▶ **対 象** 令和4年4月1日以降、交通遺児等となった県内在住の18歳以下の方
- ▶ **給 付 額** 対象者1人につき10万円(1回のみ)
- ▶ **給付時期** 令和5年11月または令和6年5月
- ▶ **申請方法** 交通対策課および学校などで配布する申請書類に必要事項を記入の上、持参または郵送によりみずほ信託銀行浦和支店(〒330-0063 さいたま市浦和区高砂2-12-10)
- ▶ **申請期限** 【11月給付分】8月31日(木)まで
【令和6年5月給付分】令和6年2月29日(木)まで
- ▶ **問い合わせ** 県防犯・交通安全課 ☎048-830-2955

中小企業・個人事業者のための 無料電話法律相談会

- ▶日時 7月20日(木)午後2時～4時(受け付けは午後3時30分まで)
- ▶内容 経営再建、債権回収、労使問題、契約トラブル、事業継承などの中小企業経営者・個人事業者の相談に弁護士が応じる。
- ▶相談時間 30分程度
- ▶電話番号 048-863-1972(当日のみ)
- ▶その他 事前申し込みは不要です。
- ▶問い合わせ 埼玉弁護士会法律相談センター ☎048-710-5666

納期のお知らせ(7月分)

普通徴収(納付書や口座振替で納めていただく方)

- 固定資産税・都市計画税・・・2期
- 国民健康保険税・・・1期
- 後期高齢者医療保険料・・・1期
- 介護保険料・・・1期

納期限 7月31日(月)

- ・市税などの納付には、「安心！ 確実！ 便利！」な口座振替をご利用ください。
- ・納付の相談は随時窓口で実施しています。
- ▶問い合わせ 税務課(内線236・237)

各種相談 (7月15日～8月14日)

相談	場所	期日	時間	問い合わせ
法律(予約制)	産業文化会館 2階会議室	7月25日(火) ※予約は7月3日(月)から	午前9時30分～正午	地域活動推進課 (内線252)
		8月10日(木) ※予約は7月18日(火)から	午後1時30分～4時	
行政機関に対する 意見・要望	産業文化会館 2階会議室	7月24日(月)	午後1時30分～3時30分	
消費生活 多重債務	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時30分～正午 午後1時～3時30分	消費生活センター (内線495)
不動産	庁舎西側車庫上 北会議室	7月19日(水)	午前9時～11時30分	公益社団法人埼玉県宅 地建物取引業協会北埼玉 支部 ☎562-5900
相続、遺言、離婚、 日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	8月9日(水)※予約制	午後1時～4時	埼玉県行政書士会埼玉 支部 ☎564-0104
夫婦関係・DVなど (予約制) ※女性相談員対応	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※土曜日は市内在住の方を対象に電話相談 も受け付けます。	午後1時～4時 (電話相談は午後1時～2時)	VIVAぎょうだ ☎556-9301
人権	忍・行田公民館	8月9日(水)	午後1時30分～3時30分	人権推進課 (内線221)
税務(予約制)	関東信越税理 士会行田支部 (市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く)※予約受け付け は毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の 午前10時30分～午後3時30分	午後1時～4時	関東信越税理士会 行田支部 ☎554-1411
夜間の納付相談	市役所	毎週水曜日(祝日を除く)	午後5時15分～7時	税務課(内線236・237)
水道料金の夜間納付	水道庁舎(前谷)	8月1日(火)	午後5時15分～7時	水道課 ☎553-0131

ご活用ください 耐震診断・耐震改修補助制度

県では、昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて建築された建築物のうち、病院や店舗、福祉施設などの多くの方が利用する一定規模以上の建築物に対して、耐震診断、耐震補強設計および耐震改修工事の費用の一部を補助しています。令和5年度から、除却工事について緊急輸送道路を閉塞させる恐れのある場合以外も対象となりました。

- ▶問い合わせ 県建築安全課 ☎048-830-5527



ご活用ください 建築物のアスベスト対策補助制度

県では、民間建築物のアスベスト対策として、アスベスト含有の恐れのある吹付け材の含有調査および吹付けアスベストの除去等工事に対する費用の補助をしています。

- ▶問い合わせ 県建築安全課 ☎048-830-5525

猫を飼っている方へのお願い

猫はペットとして多くの方に飼われており、私たちにとても身近な動物です。飼い主は、家族の一員として愛情を持って接するとともに、地域社会で共生するためにも、最後まで責任を持って飼いましょう。

室内で飼いましょう

屋外での飼養は、近所の迷惑になるだけでなく、交通事故や感染症などの危険がたくさんあります。猫の安全を守るため、家の中で飼うようにしましょう。

トイレのしつけをしましょう

猫のふんや尿はとても臭います。外で自由にさせておくと、トラブルの原因となる場合があります。子猫のうちからきちんとしつけをして、室内のトイレを使うようにしましょう。

不妊・去勢手術をしましょう

猫は非常に繁殖力が強い動物です。子猫を望まない場合は、不妊・去勢手術を行いましょう。不妊・去勢手術をすると、発情期の異様な鳴き声や、他の猫とのけんかなどを減らすことができます。

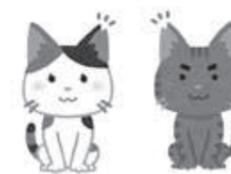
身元表示をしましょう

飼い主のいない猫と区別をするために、首輪やマイクロチップなどを身に付けて身元表示をしましょう。飼い主の責任をはっきりさせて自覚を持つことにもつながります。

猫についての相談

猫の飼い方やしつけについての相談は、埼玉県動物指導センター(熊谷市板井123 ☎536-2465)で行っています。

- ▶問い合わせ 環境課 ☎556-9530



固定資産税に関するお知らせ

固定資産税に関する家屋実地調査にご協力を

市では現在、家屋の新築・増築および取り壊し調査を行っています。調査には、職員が2人1組で伺いますのでご協力をお願いします。

なお、職員は「職員証」を携帯しています。「職員証」の提示がないなど不審に感じた場合は、税務課までご連絡ください。

家屋を取り壊したら届け出を

家屋を取り壊した場合には、「家屋取壊届出書」を税務課へ提出してください。また、登記してある家屋については、法務局で滅失登記の手続きを済ませてください。これらの手続きが行われない場合には、税務課で家屋の取り壊しを確認できないことがあります。

なお、「家屋取壊届出書」の用紙は、税務課で配布している他、市ホームページからダウンロードできます。また、行田市電子申請・届出サービスから届け出もできますのでご利用ください。

- ▶問い合わせ 同課資産税グループ(内線234)

サマージャンボ宝くじが発売されます

サマージャンボ宝くじ

- 1等…5億円×24本
- 前後賞…各1億円×48本
- ※発売総額720億円・24ユニットの場合

サマージャンボミニ

- 1等…2,000万円×28本
- 前後賞…各500万円×56本
- ※発売総額210億円・7ユニットの場合

- ▶発売期間 7月4日(火)～8月4日(金)
- ▶発売場所 全国の宝くじ売場および宝くじ公式サイト
(<https://www.takarakuji-official.jp/>)
- ▶抽選日 8月18日(金)
- ▶問い合わせ (公財)埼玉県市町村振興協会 ☎048-822-5004



▼問い合わせ 環境課 ☎556-9530

さしあげます

▷犬のおむつ ▷犬用ゲージ ▷植木鉢 ▷キーボード
▷椅子 ▷座卓 ▷食卓用テーブル ▷ピッチャー
(氷入れ) ▷ポータブル水洗トイレ ▷ポット ▷水差し
▷保温ジャー ▷布団クリーナー ▷歩行者 ▷マッサージチェア
▷ランドセル ▷応接用テーブル▷こたつ▷食器棚▷ソファ▷テレビ▷机▷電子ピアノ▷ベビー用バスベッド▷ベビーベッド▷パイプベッド▷工業用マシン▷ラック

ゆずってください

▷花壇用レンガ▷シルバーカー▷子ども用三輪車▷乗馬マシン▷自転車(大人用)▷自転車(子ども用)▷マルチポータブルプレーヤー▷キャリーケース

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介となりますので、紹介後は、本人同士で話し合いの上、無償で品物の受け渡しを行ってください。なお、登録期間は3カ月です。登録受け付けの際、写真を提供していただける方は、その旨を申し出てください。

不用品情報(無料)

健康づくりチャレンジポイント事業に参加しよう

市では、健康づくりを推進するために、健(検)診やウォーキング、健康教室(認定講座)などに参加していただいた方に、行田商店共通商品券(1,000円)をプレゼントしています。商品券を使って、心と体をリフレッシュしましょう。

申請場所 保健センター

対象 次の①～③の全ての要件に該当する方

①市内在住で20歳以上の方(令和6年3月31日現在)

②特定健診または後期高齢者健診、人間ドック、職場の健診、市の健康診査のいずれかを受診した方

③次のア～クの3項目以上に該当する方

ア.各種がん検診(胃・肺・大腸・子宮・乳)受診、イ.歯周病検診・歯科受診、ウ.行田市もの忘れ検診(認知症検診)受診、エ.健康づくりチャレンジポイント認定講座への参加、オ.健康づくり課における健康相談の利用、カ.薬局での糖尿病予防検体測定検査の実施、キ.ウォーキングの実施(1カ月で15万歩以上を3カ月継続)、ク.健康レシピ認定店・空気も美味しいお店の利用

※定期的な医療機関受診の検査結果は該当になりません。

※健康づくりチャレンジポイント認定講座は申し込み制です。詳細は「市報ぎょうだ」で随時お知らせします。

※ウォーキングは毎日の歩数を3カ月記録し、記録した用紙などを提出してください。

参加費 無料

持ち物 健(検)診結果、参加記録、活動記録などの原本

申し込み 令和6年3月8日(金)までに健康づくり課(保健センター内) ※必ず本人が来所

ヤング乳エコー検診

乳がんは、日本人女性がかかるがんで最も多いがんといわれています。予防と早期発見のためこの機会に受診してみませんか。また、検診後には女性の健康づくりのためのヨガ教室を実施します。

日時 9月27日(水)、10月15日(日)、10月25日(水)、11月14日(火)、12月12日(火)いずれも午前9時～11時(30分ごとの時間予約制)
※10月15日(日)は検診のみ

場所 保健センター

対象 20～39歳の女性で市内在住の方(年度末時点の年齢)

定員 30人(先着順)

費用 1,000円※市民税非課税世帯の方、生活保護受給中の方、特定中国残留邦人の方は無料

持ち物 バスタオル、運動しやすい服装、ヨガマット(お持ちの方)

申し込み 7月10日(月)から直接または電話で健康づくり課

「とねっと」事業が終了します

埼玉利根保健医療圏(行田市、加須市、羽生市、久喜市、蓮田市、幸手市、白岡市、宮代町、杉戸町)の住民の健康と命を守るため、平成24年4月から運用を行ってきた埼玉利根保健医療圏地域医療ネットワークシステム「とねっと」が、令和6年3月31日をもって事業を終了することとなりました。

「とねっと」カードは、事業終了後はさみなどで裁断した上で破棄していただきますようお願いいたします。

骨粗しょう症検診

骨粗しょう症は女性に多い病気です。予防と早期発見のため、この機会に受診してみませんか。

日時 8月22日(火)・23日(水)・29日(火)いずれも午前9時～11時(30分ごとの時間予約制)

検査方法 超音波による骨密度測定

場所 保健センター

対象 節目年齢(40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳)の女性で市内在住の方(年度末時点の年齢)※29日は節目年齢以外の20歳以上の女性

定員 80人(先着順)

費用 500円※70歳以上の方、市民税非課税世帯の方、生活保護受給中の方、特定中国残留邦人の方は無料

申し込み 7月10日(月)から直接または電話で健康づくり課

市内34カ所でクールオアシスを実施中

外出時に目まいや立ちくらみなど熱中症と思われる症状が起きた場合に備えて、市内34カ所の公共施設などで「クールオアシス」を実施しています。

実施施設では、夏の暑さで気分が悪くなった方のために熱中症対策応急キットを用意しています。具合が悪くなったときは無理をせず、クールダウンをしましょう。実施施設やキット内容などは、市ホームページをご確認ください。



子どもの健康

赤ちゃんクラス(申し込み不要)

日時 7月18日(火)午前9時30分～11時

内容 お子さんの体重測定や育児相談

対象 4カ月未満のお子さんとその保護者

離乳食(初期)教室(要申し込み)

日時 7月19日(水)・8月9日(水)午前10時30分～11時30分

対象 4～6カ月のお子さんとその保護者(保護者のみの参加可)

離乳食(中期)教室(要申し込み)

日時 8月10日(木)午前10時30分～11時30分

対象 7～8カ月のお子さんとその保護者(保護者のみの参加可)

離乳食(後期)教室(要申し込み)

日時 7月20日(金)午前10時30分～11時30分

対象 9～11カ月のお子さんとその保護者(保護者のみの参加可)

乳幼児健診など

事業名 4カ月児健診、離乳食(初期)教室、1歳6カ月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診

その他 対象者には通知します。転入されたお子さんで、前住所地で受診していない方は健康づくり課にご連絡ください。

おとなの健康

健康相談(要申し込み)

日時 7月31日(月)
※時間は申し込みの際にお知らせします。

場所 保健センター

内容 保健師、栄養士、歯科衛生士による食事、生活習慣、歯の健康についての相談

親子の歯科健診・ヤング歯科健診

日時 7月27日(木)午前9時30分～10時30分(15分ごとの予約制)

場所 保健センター

内容 歯科健診、位相差顕微鏡による口腔内細菌の確認(希望者のみ)

対象 市内在住で次のいずれかに当てはまる方
①就学前のお子さんとその保護者(健診は保護者のみでも可)

②20～39歳の方

※同一年度内1回までの受診

定員 25人(先着順)

費用 無料

持ち物 乳幼児は母子健康手帳

申し込み 7月21日(金)までに直接または電話で健康づくり課

みんなの保健室

問い合わせ 健康づくり課(保健センター内)
長野2-3-17 TEL:553-0053 FAX:555-2551

休日急患診療

休日や祝日の急な病気やけがのときは次の医療機関をご利用ください。

期日	医療機関名	電話番号
7月16日(日)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
7月17日(月)	壮幸会行田総合病院	552-1111
7月23日(日)	壮幸会行田総合病院	552-1111
7月30日(日)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
8月6日(日)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
8月11日(金)	壮幸会行田総合病院	552-1111
8月13日(日)	壮幸会行田総合病院	552-1111

診療時間 午前10時～午後5時

診療科目 内科、小児科、外科

※医療機関が変更されることがありますので、事前に問い合わせてください。

在宅医療窓口

「病気があがるが、足が不自由で通院できない」「寝たきりの家族がいて床ずれが心配」などの相談があるとき

・行田市在宅医療・介護連携支援センター

☎553-2003

・相談時間 午前9時～午後5時

※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

「歯科医院への通院が困難」「訪問歯科診療を行っている歯科医院が知りたい」などの相談があるとき

・在宅歯科医療推進窓口 ☎080-1391-8020

・相談時間 午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

#7119(365日24時間対応)

病院に連れて行こうか迷ったときや受診できる医療機関を知りたいときの全国共通ダイヤルです。また、県では、「埼玉県AI救急相談」を実施しています。
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/aikyuky.html>



今月、4月29日に行われた2023年春季全日本極真空手道選手権大会高校生男子型の部で優勝に輝いた鈴木康生さんをご紹介します。

鈴木さんは4歳のころ、「心身ともに強くなっ
てほしい」と両親に勧められ、極真空手を始めま
した。「や」や「う」には負けたくない」と日々練習
に励み、6歳の時には全日本大会で3位になり、
確かな実力を身に付けていきました。空手の稽古
は市内の道場だけでなく、熊谷市の道場や藤市に
ある総本部の道場まで通い、多くの指導者や選手
らと拳を交え、技を磨いています。

小学4年生まで、常に全日本大会で上位に入賞



2023年春季全日本極真空手道選手権大会 高校生男子型の部で優勝 鈴木 康生さん(持田・16歳)

鈴木 康生さん(持田・16歳)

していた鈴木さんですが、小学5年生の時、連敗が続く途中で挫折しかけたこともありまし
かし、家族や共に稽古に励む仲間たちの支えがあ
ったおかげで続けることができました。その
後、中学校へ入学し、稽古にひたむきに打ち込
んだ鈴木さんは得意だった足技やカウンターを昇
華させ、再びさまざまな大会で上位の成績を収め
るようになり、今回、全日本大会の「型」部門で
見事優勝することができました。

優勝の要因について「稽古で師範から一つ一つの技に緩急をつけ、流れるように技を出すよう指導していただき、その教えを体に叩き込んだ結果だ」と思います。また、同日開催の「組手」部門も出場しましたが、ロシア大会で優勝経験のあるロシア人選手と対戦し、延長まで健闘するも、体力が持たず惜しくも初戦で敗退してしまいました。

鈴木さんは11月に各国大会の優勝者のみが出場できるカザフスタン共和国での世界大会に日の丸を背負って挑みます。「勝つて世界の頂点へ」と高い目標を掲げ、組手の悔しい経験をばねに優勝を目指し日々稽古に励んでいます。鈴木さんには、2人の妹がおり、どちらも全日本大会の「型」・「組手」部門で優勝する程の実力者。「妹たちに格好悪い姿は見せられないですからね。世界大会、ぜひ期待していただきたいと思います」と力強く語りました。

来て!見て! open
図書館
開館時間: 午前9時~午後7時
休館日: 7月3日・10日・18日・24日・31日・8月1日・7日・14日
※休館日の図書の返却はブックポストをご利用ください。

こども司書チャレンジ ~やってみよう! 図書館の仕事~

普段利用している図書館ではどのような仕事をしているか夏休みに体験しませんか。

- ▶日時 8月17日(木)・18日(金)午後1時~4時
- ▶内容
 - ・窓口業務(書架整理、貸出・返却作業)
 - ・本の企画展示、POP作成、本の修理など
- ▶対象 小学5・6年生※2日間連続で参加できる方
- ▶定員 3人程度(申し込み多数の場合は初めての方を優先し抽選)
- ▶申し込み 7月25日(火)までに二次元コードによる行田市電子申請・届出サービス、直接、電話のいずれかの方法で同館



今月のテーマ展示

- <一般> 課題図書展示(小学校の部)
- <児童> えほんde水族館
- ※特集は告知なく変更となる場合があります。

図書を通じての世代間交流事業(寺子屋事業) 「おじいちゃん おばあちゃんのたまてばこ」

期 日	内 容
7月26日(水)	はじめてのおもしろ工作
7月27日(木)	おりがみを楽しもう
8月 2日(水)	おもしろ絵本工作
8月 3日(木)	昔の遊びを楽しもう

- ▶時 間 午後2時~2時30分
- ▶場 所 図書館おはなしのへや
- ▶対 象 幼児~小学校低学年の児童およびその保護者
- ▶参 加 費 無料
- ▶そ の 他 申し込み不要

夏休み特別映画会

- ▶日 時 8月11日(金)午後1時30分(午後1時10分開場)
- ▶場 所 「みらい」映像ホール
- ▶題 名 「真珠湾80年 生きて愛して、そして」(上映時間99分)
- ▶内 容 10年以上にわたり撮影してきた元隊員や遺族の証言から、「真珠湾の英雄」とその家族の、愛と死を描く。
- ▶定 員 70人(先着順)
- ▶入 場 料 無料

定例イベント *図書館で楽しいひとときを*

イベント名	日 時	内 容	対 象	協力団体など	場 所
ボランティアによるおはなし会	7月16日(日) 午後2時	絵本や紙芝居など	幼児・小学生	おしゃべりインコの会	図書館おはなしのへや
	7月22日(土) 午前11時				
	8月5日(土) 午後2時				
	8月12日(土) 午後2時				
たまごおはなし会	7月19日(水)、8月9日(水) 午前10時30分	絵本、手遊び、パネルシアターなど	0歳~3歳児ぐらい	図書館職員	図書館ミーティングルーム
びよびよおはなし会	8月6日(日) 午後2時	絵本、紙芝居、素話(ストーリーテリング)など	4歳児ぐらい~小学生	図書館職員	図書館おはなしのへや
こっこおはなし会	7月15日(土) 午後2時	絵本の読み聞かせ、工作、折り紙など	小学生	図書館職員	図書館おはなしのへや
英語であそぼう	7月16日(日) 午前11時	英語の歌遊びや絵本の読み聞かせ	幼児・小学生	レガスピキャセリン マナロさん	図書館おはなしのへや
子ども映画会	8月13日(日) 午後2時	のりものまん~はたらくのりもの~	幼児・小学生	図書館職員	図書館おはなしのへや
図書館シネマ倶楽部	7月23日(日)午後1時30分(午後1時10分開場)	怪奇蒐集者(怪談)(邦画:63分) 出演:田辺青蛙	大人を対象としていますが、どなたでも鑑賞できます(定員70人、先着順)	図書館職員	「みらい」映像ホール
ブックスタート	7月26日(水)、8月2日(水) 午前10時~正午の間	絵本の読み聞かせや育児相談など	市内在住の2カ月以上1歳未満のお子さんとその保護者	NPO法人子育てネット行田	図書館ミーティングルーム
ミニ移動図書館車「たびりん号」 in 行田はちまんマルシェ	7月9日(日)午前9時~正午 ※雨天時、「たびりん号」は運行しません。	本の貸し出し・DVD上映会など(本を借りる方は、図書館利用カードをお持ちください)	どなたでも	図書館職員	若葉保育園駐車場(行田11-10)

佐間3-24-7(「みらい」内) TEL: 556-4227 FAX: 555-3770 ホームページ: <https://www.lib-gyoda-saitama.jp>

私の作品



俳句

- 富士見町 野口 勇作
病葉や水面に散らす音一つ
- 富士見町 森 節子
老いゆくを共に楽しみ新茶汲む
- 忍 伊藤 誠一
荒梅雨や運否天賦の農作業
- 持田 小倉 繁三
聖五月さすがのコロナ五種となり
- 富士見町 鈴木スイ子
余花の雨旅に艶れし姫の墓
- 城西 榊原しずか
こつこつ手は母親ゆずり柏餅
- 佐間 西岡 備中
くちなはに振り返られて廻り道
- 荒木 藤田 栄之
瞬きや物知り顔の蜥蜴の目
- 中里 鯨 美智子
青麦や戦禍の子等の絵百枚
- 藤原町 斎藤雄次郎
昭和歌謡流るる庭や梅雨の蝶
- 長野 鎌田はる江
駅前ノミストも踊るみこし連
- 旭町 大川 恵子
五月晴初孫の写メ初披露
- 忍 大澤 由子
薄衣袖かろやかに風まとう
- 上池守 益岡 恵子
つばめの巢あつちこちにわがホーム
- 荒木 秋山 二郎
老木といえど漲る柿若葉
- 埼玉 荻原 増夫
あれこれと田畑のこと冷酒酌む
- 富士見町 江利川敏夫
父の日や派手めに装ふ卒寿かな
- 長野 鎌田 昇
空梅雨やてるてる坊主逆さ吊り
- (三沢 一水 選)

○俳句応募方法 一人3句以内。毎月末日(必着までに、住所、氏名(ふりがな)、電話番号を明記の上、はがき・封書で広報広聴課。なお、一部添削して掲載する場合がありますが、不要であれば「添削不要」と記載してください。



6/8 THU **ホテイアオイの投げ込み**

水城公園あおいの池で、ホテイアオイの投げ込みが行われました。
今年で47回目となる恒例行事に、南小学校3年生の児童49人が参加。池の周りを子供たちが囲み、「3、2、1」の合図とともに元気良くホテイアオイを投げ込みました。水面に浮かんだ約5,000株の水草は、9月から10月にかけて淡い薄紫色の花を咲かせる予定です。



6/14~18 WED SUN **木暮照子の蓮宇宙展**

郷土博物館で行田蓮の大使の木暮照子さんによる蓮宇宙展が開かれました。
「蓮宇宙」をテーマに蓮人形や40年間の旅で収集した蓮コレクション約100点を展示。訪れた人たちはさまざまな過程を経て作り上げられた繊細な蓮人形や、屏風や鉢などの世界各地の蓮にゆかりのある作品をじっくりと鑑賞していました。



5/27 SAT **行田市民卓球大会**

行田グリーンアリーナで行田市民卓球大会春季団体戦が開催され、34チームが出場しました。
今大会は、シングルス戦2試合とダブルス戦1試合で2勝したチームが勝利する2単1複方式を採用。ダブルス戦では、ペア同士が声を掛け合いながら、ラリーの応酬を交わしたり、鋭いスマッシュを決めたりするなど巧みなプレーが展開されました。



6/3 SAT **忍藩子ども塾素読教室 開校式**

産業文化会館で令和5年度忍藩子ども塾素読教室開校式が行われました。
公益財団法人忍郷友会が主催している本教室は、小学生までを対象に論語や漢詩などの授業を実施。この日は5人の新入生に教科書が授与された後、在校生による素読が披露されると、新入生は目を輝かせ聞き入っていました。



左から佐野和美経営指導員、間宮真路副会長、行田市市長、山本栄治会長、今村晃副会長

5/19 FRI **中小企業庁長官 表彰受賞報告**

昨年11月10日に開かれた第62回商工会全国大会で最も上位の中小企業庁長官表彰を受けた南河原商工会が、行田邦子市長に受賞報告を行いました。また、今年2月に「南河原スリッパ」が地域団体商標登録されたことを併せて報告しました。
この表彰は、地域経済の持続かつ安定的な発展に貢献した団体に贈られるもので、伝統の南河原スリッパの新しい発想と販売展開が評価されたものです。同会の報告を受けた行田市市長は、「南河原スリッパは行田の大切な伝統産業。市としても、後方支援をしていきたい」と話し、同会の山本栄治会長は「受賞を励みにして、これからも地域のために尽力していきたい」と語りました。

6/10-11 SAT SUN **田んぼアート米づくり 体験事業 (田植えイベント)**

古代蓮の里東側約2.8ヘクタールの水田をキャンパスに見立てて描く、世界最大規模の田んぼアート。今年の図柄は、今年公開予定の映画『翔んで埼玉Part II (仮題)』とのコラボレーションデザインです。
10日は映画に出演する俳優の加藤諒さんと益若つばささんが駆け付け、535人のボランティアとともに田植えに参加。また11日は小雨が降る中、親子連れなどの田植え体験者140人が田植えを行いました。
参加者らはぬかるみに足を取られながらも、「彩のかがやき」や「ゆきあそび」など色の異なる4品種の苗を次々に植えていました。



講演・講座・教室

忍郷友会読書推進実行委員会
第20回特別記念講演会

- ▶日時 7月30日(日)午後2時～3時30分(午後1時30分開場)
- ▶場所 「みらい」文化ホール
- ▶内容 紺野美沙子さん(俳優)によるお話と朗読～「星は見ている」～原爆でわが子を亡くした父母らの手記より～
- ▶対象 小学生以上
- ▶定員 300人(予定)
- ▶入場料 無料
- ▶主催 公益財団法人忍郷友会
- ▶後援 行田市教育委員会、行田市小・中学校PTA連合会
- ▶チケット取り扱い 同会事務局または宮脇書店行田店で入場券を配布
- ▶問い合わせ 同会事務局 ☎556-9000(火・金曜日)または宮脇書店行田店 ☎554-6300

親子講座
「かわりちぎりピザづくり」

- ▶日時 7月23日(日)午前9時30分～午後0時30分
- ▶場所 VIVAぎょうだ
- ▶内容 SDGsについて学んだ後、パン作りをする。
- ▶対象 市内の小中学生とその保護者
- ▶定員 親子10組(先着順)
- ▶受講料 1組1,000円
- ▶持ち物 飲み物、エプロン、三角巾、ふきん、スリッパまたは上履き、手拭きタオル、ピザを持ち帰る袋、マスク
- ▶申込・問い合わせ 7月6日(日)から直接または電話でVIVAぎょうだ ☎556-9301 ※月曜日は休館

切り絵遊び
江戸・明治の風俗画

- ▶日時 7月31日(月)まで午前9時～午後3時※土・日曜日、祝日を除く
- ▶場所 熊谷商工信用組合行田支店(天満3-16)
- ▶内容 江戸・明治の行事や祭り、花や鳥などの版画の切り抜き画のコレクション展示
- ▶問い合わせ 栗原 ☎090-1535-4460

行田絵手紙あおい会合同展

- ▶日時 7月22日(土)・23日(日)午前9時～午後5時(23日は午後4時まで)
- ▶場所 コミュニティセンターみずしろギャラリー
- ▶内容 行田絵手紙あおい会と市内絵手紙クラブの作品展
- ▶主催 行田絵手紙あおい会
- ▶問い合わせ 同会大沼 ☎554-2655

オーケストラキャラバン
「0才からの音楽会」

- ▶日時 8月6日(日)午後2時開演(午後1時30分開場)
- ▶場所 産業文化会館ホール
- ▶内容 オーケストラ、ピアノ演奏「クラシック曲」「ディズニーメドレー」、指揮者体験他
- ▶出演 東京ユニバーサル・フィルハーモニー管弦楽団
- ▶入場料 大人1,500円、中学生以下500円(全席自由) ※3歳未満は膝上鑑賞可
- ▶主催 (公社)日本オーケストラ連盟、(一社)東京ユニバーサル・フィルハーモニー管弦楽団
- ▶共催 (公財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団
- ▶チケット取り扱い 同館(☎556-6371)で販売中
- ▶問い合わせ 同館またはユニフィル事務局 ☎03-3766-0876

忍川
「美化活動」・「生き物調査」

- ▶日時 7月16日(日)午前9時～11時※雨天の場合は23日(日)
- ▶場所 忍川・谷故橋付近(行田市駅から一つ上流の橋)
- ▶内容 ごみを拾う美化活動と生息する生き物調査
- ▶参加費 無料
- ▶持ち物 作業できる服装※軍手、ビニール袋などは配布
- ▶主催 行田市民大学・市民大同窓会・「忍川の自然に親しむ会」
- ▶後援 行田市、行田市教育委員会
- ▶問い合わせ 同会事務局 田口 ☎090-1659-4576

おはなし会

- ▶日時 8月12日(土)午前10時～11時30分
- ▶場所 太井公民館
- ▶内容 絵本、パネルシアター、素話、手遊びなど
- ▶対象 幼児および小学校低学年の児童とその保護者
- ▶参加費 無料
- ▶主催 おはなしタンパリン
- ▶後援 行田市教育委員会
- ▶問い合わせ 栗原 ☎554-4300

HAPPY感謝祭2023

- ▶日時 8月6日(日)午前10時～午後3時
- ▶場所 牧禎舎(忍1-4-11)
- ▶内容 8人の作家による手作り体験会(革キーホルダー、多肉植物寄せ植え、ガーデンピックなど) ※1ブースの製作時間は30分程度
- ▶費用 500円～1,000円(体験による)
- ▶主催 トルコらんぷ工房HAPPY
- ▶問い合わせ 岡田 ☎050-3177-4839

平和のための行田戦争展

- ▶日時 8月5日(土)・6日(日)午前9時30分～午後5時(6日は午後4時まで)
- ▶場所 コミュニティセンターみずしろ
- ▶内容 【両日】
 - ・テレジン収容所の幼い画家たち展
 - ・被爆証言者と高校生との共同制作による「原爆の絵」展
 - ・DVD視聴会
- 【5日】
 - ・子どもたちと創る朗読劇(午後1時30分)
 - ・ダニー・ネフセタイさんによる講演会「平和な地球を次世代に！」一元イスラエル兵が語る平和とはー(午後1時50分)
- 【6日】
 - ・野村路子さんによる講演会「テレジン、アウシュビッツを伝えて30数年」(午後1時30分)
 - ・野村さんとダニーさんによる対談(午後2時45分)
- ▶主催 平和のための行田戦争展実行委員会
- ▶後援 行田市、行田市教育委員会
- ▶問い合わせ 同実行委員会 萩原 ☎090-9231-9378

2023年国民平和大行進

- ▶日時 7月19日(水)午前9時～10時30分※小雨決行
- ▶集合場所 市役所前
- ▶内容 市役所付近でのスタンディング宣伝・集会
- ▶持ち物 帽子(飲み物の用意あり)
- ▶主催 国民平和大行進行田実行委員会
- ▶後援 行田市
- ▶問い合わせ 行田協立診療所 菊池 ☎556-6755

SDGsサマースクール2023
inぎょうだ@古代蓮の里

- ▶日時 8月11日(金)午前9時～午後3時
- ▶場所 古代蓮の里および古代蓮会館
- ▶内容 お金やSDGsに関する学習や体験・ものづくりなどを通して、学ぶことや考えることの楽しさを体験する。
- ▶対象 行田市、加須市、羽生市の小学生
- ▶定員 30人(先着順)
- ▶参加費 2,500円(入館料、昼食代、保険料などを含む)
- ▶主催 特定非営利活動法人ぎょうだ市民'Sネット、公益財団法人行田市産業・文化・スポーツいきいき財団
- ▶後援 行田市教育委員会、加須市教育委員会、羽生市教育委員会
- ▶申込 7月1日(土)午前8時から二次元コードを読み取り、必要事項を入力の上送信
- ▶問い合わせ 電話またはEメールで同団体事務局 ☎080-1335-0795【Eメール】g.shiminsnet@gmail.com



ウクライナの平和を願う
短歌展

- ▶日時 8月1日(火)～31日(木)午前9時～午後6時(土曜日は午後1時まで)※木・日曜日、祝日を除く
- ▶場所 ミキ薬局埼玉行田店(佐間1-27-3)
- ▶内容 「ウクライナに平和を 青い空と黄色いヒマワリ」をテーマとした短歌24首の展示
- ▶問い合わせ 渡辺 ☎090-3001-6630

イベント

夏休み一日消防士体験

- ▶日時 8月3日(木)午前9時～午後4時30分
- ▶場所 消防本部他
- ▶内容 レスキューや放水、応急手当などの訓練や、埼玉県防災学習センターでの地震や暴風などの災害体験を通して、消防士の仕事や災害時の対処方法などを楽しく学習する。
- ▶対象 市内の小学4～6年生
- ▶定員 100人(先着順)
- ▶参加費 100円(傷害保険料)
- ▶持ち物 昼食、飲み物
- ▶申込 7月18日(火)～31日(月)に参加費を添えて直接消防本部消防総務課
- ▶問い合わせ 同課 ☎550-2119

日本遺産のまち
足袋蔵昔体験セミナー

- ▶日時 8月5日(土)午前9時30分～午後4時ごろ
- ▶場所 牧禎舎(忍1-4-11)
- ▶内容 日本遺産の牧禎舎を活用し、昭和初期の子供たちの遊びや生活体験(うどん打ちなど)、ものづくり体験(足袋作り、陶芸絵付け、ゼリーフライ作り)とまち歩きを通して「日本遺産のまち行田」を体感する。
- ▶対象 小学4～6年生
- ▶定員 20人(申し込み多数の場合は抽選)
- ▶参加費 2,000円
- ▶申込 7月1日(土)～20日(木)に参加者氏名(ふりがな)、学校名、学年、性別、保護者氏名(ふりがな)、電話番号、住所を明記の上、Eメールでまちづくりミュージアム【Eメール】gyoda@tabigura.net
- ▶問い合わせ 同ミュージアム ☎552-1010(午前10時～午後4時)



総合公園管理事務所 飲食店出店者

- ▶**出店協定期間** 10月1日～令和10年3月31日
- ▶**営業開始** 10月1日(予定)
- ▶**出店場所** 総合公園管理事務所1階飲食店
- ▶**基本条件** ①営業は原則週4日以上(土・日曜日、祝日を含む) ②営業時間は午前8時～午後8時の間で調整
- ▶**応募基本要件** ①行田名物のゼリーフライもしくはフライまたは行田産の食材を使用したメニューの提供ができること ②市税を滞納していないこと ③公園内の保全や市内観光振興に協力する意思があること ④営業および経営の経験は不問とする。ただし、飲食店を経営する上で必要となるノウハウを有していること
- ▶**費用** ①月額使用料【市内の個人・法人】24,000円(税別)【市外の個人・法人】36,000円(税別) ②光熱水料費などの相当額
- ▶**申・問** 7月1日(土)から行田グリーンアリーナで配布(ホームページからダウンロード可)する申込書に必要事項を記入の上、7月25日(火)までに直接同館 ☎553-3377

荒川図画コンクール作品

- ▶**期間** 9月15日(金)まで
- ▶**題材** 荒川流域の川やダム風景
- ▶**対象** 小学生
- ▶**その他** 入賞者には応募作品をスタンドにして贈呈します。応募方法など詳しくは荒川上流河川事務所ホームページをご覧ください。
- ▶**申・問** 荒川図画コンクール実行委員会事務局(同事務所流域治水課内) ☎049-246-6360



行政書士無料相談会

- ▶**日時** 7月26日(水)、8月23日(水)、9月27日(水)いずれも午後1時15分～4時30分
- ▶**場所** 商工センター404研修室
- ▶**相談内容** 埼玉県行政書士会の行政書士が、創業、事業運営、事業承継、建設業などの許認可申請、遺言、相続、契約書、内容証明などの相談に応じる。※要予約
- ▶**申・問** 電話で同会理事小林 ☎507-3010

募集

第38回「浮き城のまち行田少年の主張大会」参加者

- ▶**期日** 10月28日(土)
- ▶**応募要件** 市内の小学5・6年生および中学生
- ▶**作文原稿量および意見発表時間** 400字詰め原稿用紙3枚半程度で5分以内
- ▶**テーマ** 未来について考えること(希望・提案・将来の夢)や学校・家庭・地域・社会・友達のことなどについて、日頃感じていることや訴えたいことなど
- ▶**申** 9月15日(金)までに応募原稿を生涯学習スポーツ課に提出
- ▶**問** 同課 ☎556-8319

行田市社会福祉協議会 正規職員

- ▶**採用日** 10月1日
- ▶**募集人数** 2人
- ▶**職務内容** 一般事務および地域福祉に関すること
- ▶**その他** 応募資格など詳しくは同協議会ホームページ(<https://gyodashakyo.or.jp>)をご覧ください。
- ▶**問** 同協議会 ☎557-5400 [FAX]557-5411



相談

She up! 女性の「働く」を応援するイベントin行田

- ▶**日時** 8月29日(火)午前10時～午後0時30分
- ▶**場所** VIVAぎょうだ学習室
- ▶**内容** 【午前10時～】就職支援セミナー 【午前11時～】ミニ合同企業説明会・相談会
- ▶**対象** 就職を希望する女性
- ▶**定員** 30人(先着順)
- ▶**参加費** 無料
- ▶**持ち物** 筆記用具、ハローワーク受付票(お持ちの方のみ)
- ▶**共催** 埼玉県、ハローワーク行田、行田市、加須市、羽生市
- ▶**申** 7月1日(土)から埼玉県女性キャリアセンターホームページ
- ▶**問** 同センター ☎048-601-5810(月～土曜日)



子育て談話室「たんぽぽ」

- ▶**日時** 8月7日(月)午前10時～11時30分
- ▶**場所** 総合福祉会館「やすらぎの里」
- ▶**内容** 子育て中の仲間と子育て情報を語らう。
- ▶**対象** 市内在住で乳幼児を持つ保護者
- ▶**定員** 親子10組(託児あり)
- ▶**参加費** 1組100円
- ▶**主催** 行田市民生委員・児童委員連合会
- ▶**後援** 行田市、行田市教育委員委員会、行田市社会福祉協議会
- ▶**申・問** 7月7日(金)～8月6日(日)の午後3時に同協議会 ☎557-5400

スポーツ

令和5年度行田市民卓球大会夏季冠大会

- ▶**日時** 8月27日(日)午前9時開会
- ▶**場所** 行田グリーンアリーナ
- ▶**種目** 【一般男子の部】シングルス(1部・2部)、ダブルス 【一般女子の部】シングルス(1部・2部)、ダブルス 【男子シニアの部】60歳以上シングルス 【中学生以下の部】男子シングルス、女子シングルス、男子ダブルス、女子ダブルス
- ▶**対象** 市内在住、在勤、在学者、在クラブ員および連盟承認クラブ員
- ▶**参加費** シングルス1,000円、ダブルス1組1,400円※連盟未登録者は200円増し(中学生以下の部は登録の有無関係なくシングル、ダブルス1組共に500円)
- ▶**その他**
 - ・シングルスとダブルスの2種目参加可。シングルの重複参加は不可。
 - ・不参加の場合、参加費の返金不可。
 - ・選手はゼッケンを着用すること。
- ▶**主催** 行田市卓球連盟
- ▶**後援** 行田市教育委員会、行田市体育協会
- ▶**申** 7月28日(金)午後7時までに郵送またはFAXで行田市民卓球大会受付事務局 【郵送】〒361-0022 行田市桜町3-17-14 村松宅 【FAX】553-2685 ※電話での受け付け不可
- ▶**問** 事務局 ☎554-3851



スマートフォン講習会

スマートフォンの基本的な操作やアプリの使い方を学びます。便利な機能を使いこなす、情報収集やコミュニケーションを楽しみましょう。オンライン化した市役所の行政サービスの使い方も学びます。

- ▶**期日・場所** 6月～11月
- <8・9月の開催スケジュール>

回	期日	場所	電話番号
8	8月5日(土)・6日(日)	北河原公民館	557-3508
9	8月12日(土)・13日(日)	中央公民館	556-2649
10	8月19日(土)・20日(日)	須加公民館	557-3507
11	9月2日(土)・3日(日)	太井公民館	553-0766
12	9月9日(土)・10日(日)	下忍公民館	553-1418
13	9月16日(土)・17日(日)	太田公民館	559-4299
14	9月23日(土)・24日(日)	中央公民館	556-2649
15	9月30日(土)・10月1日(日)	埼玉公民館	559-0047

※1回につき、2日間の日程で開催(いずれか1日のみの参加も可)

- ▶**時間** 午前10時～正午
- ▶**内容** 【1日目】基本操作 【2日目】応用操作
- ▶**対象** 市内在住の方
- ▶**定員** 各講座10人
- ▶**受講料** 無料
- ▶**持ち物** スマートフォン、充電器
- ▶**その他** 10月以降の申し込みも受け付けています。日程・申し込み状況などは、各公民館にお問い合わせください。なお、年間スケジュールは市ホームページまたは各公民館に配架しているチラシでご確認ください。
- ▶**申し込み** 各公民館
- ▶**問い合わせ** 情報政策課(内線331)

永田浩三氏記念講演会

- ▶**日時** 7月23日(日)午後2時開演
- ▶**場所** 中央公民館第1学習室
- ▶**演題** 「メディアのここが問題—今、私たちにできることは—」
- ▶**入場料** 無料
- ▶**主催** 行田九条の会
- ▶**問** 同会原口 ☎556-0691

親子で学ぼう! 古代蓮講座

- ▶**日時** 7月22日・29日、8月5日の土曜日午前9時～10時※雨天中止
- ▶**場所** 古代蓮会館工作室および古代蓮の里
- ▶**内容** 蓮の特性など学んだ後、園内で観察を行う。
- ▶**対象** 同館有料入館者
- ▶**定員** 各日親子5組(先着順)
- ▶**参加費** 無料(要入館料大人400円、小人200円)
- ▶**問** 同館 ☎559-0770

広告

広告

行田歴史系譜 352

資料がかたる 行田の歴史

52

俳人の奇北も詠んだ帯曲輪

江戸時代の忍城は沼地の中にあり、その地形を生かした堀と、曲輪と呼ばれる島状の土地が城郭を形作っていました。今回は数ある曲輪の中から、帯曲輪について紹介します。

帯曲輪は、城の中心から見て北(現在の忍一丁目辺り)に位置していました。東西に細長く、ややカーブした形をしており、現在の地形にもその名残が見られます。造られたのは元禄14(15年)~1701(1702)、忍城主阿部家による忍城大改修の時です。それまで広い堀で隔てられていた北谷町と馬場曲輪をつなぐ通路として新設されました。これにより、城の東西を行き来する際に南側を大回りする必要がなくなり、交通の便が非常に良くなったそうです。また、当時は忍城の堀に北から忍川が注いでいたのですが、帯曲輪が造られたのはちょうど水流入りの入り口でした。堀に直接流れ込んでい



「文政六年忍城図」に描かれた帯曲輪 (郷土博物館蔵)

た水が、帯曲輪に一度ぶつかることで緩やかになり、堀の中に点在する小島が削れてしまうことを防ぐ効果もあったようです。帯曲輪は通路としての役割が大きいく、幕末期まで屋敷や役所といった建物は建てられませんでした。幕末の文久2年(1862)に参勤交代が緩和され、武士たちが江戸から国元へ住処を移し始めると、城は少しずつ姿を変えていきました。帯曲輪は通路から宅地に変わり、後にはその様子から「百軒長屋」と呼ばれるほど、長屋がぎっしりと立ち並ぶ場所になりました。

明治時代以降の帯曲輪については、須加村(現在の須加地区)出身の俳人・川島奇北(1866~1947)が次のような句を詠んでいます。(「郭」は「曲輪」と同じ意味)

帯郭に沿うて拓ける春田かな

句集『田園』春の巻に収録されているこの句は、帯曲輪の周囲に開かれた田んぼの様子を詠んだものです。曲輪を囲んでいた堀を干拓し、新たに田んぼを開いたのでしょうか。現在、帯曲輪の跡地に当たる場所に田んぼはなく、現代的な住宅地が広がっています。奇北の句は、時代とともに変化してきた帯曲輪の風景を切り取り、今に伝えてくれる貴重な言葉でもあります。

(郷土博物館 岡本夏実)

はじめまして



令和4年9月生まれのお子さんを募集します

- 7月31日(月)~31日(月)に電話またはEメールで広報広聴課(内線322) ※応募要領は市ホームページをご覧ください。
●応募者多数の場合は、8月3日(木)午前11時から市役所203会議室で公開抽選を行います。



令和4年7月生まれのおともだち



栗田 晴仁(はるひと)ちゃん(谷郷)
令和4年7月7日生まれ
父・和俊さん 母・祐希さん
「晴仁の笑顔が大好き!」
「元氣いっぱい大きくなってね!」



長谷川 生季(いっき)ちゃん(谷郷)
令和4年7月13日生まれ
父・和広さん 母・智子さん
「元氣にすくすく」
「大きくなあれ!」



鎌田 依菜(えな)ちゃん(佐間)
令和4年7月18日生まれ
父・弘樹さん 母・彩さん
「可愛い笑顔で」
「元氣いっぱい育ってね♡!」



篠原 航琉(わたる)ちゃん(長野)
令和4年7月15日生まれ
父・拓真さん 母・夏未さん
「家族みんなの癒し♡かわい」
「元氣にすくすく!」



坂田 葉湖(はこ)ちゃん(押上町)
令和4年7月5日生まれ
父・真悟さん 母・瑠子さん
「葉湖の笑顔が大好きだよ♡!」



飯島 千紗(ちさ)ちゃん(谷郷)
令和4年7月5日生まれ
父・康秀さん 母・佳奈子さん
「毎日沢山の幸せをくれて」
「ありがとう!」

編集・発行/行田市総合政策部広報広聴課
〒361-1860 行田市本丸2番5号
TEL 556-1111 FAX 550-2116

今月の表紙 『折り鶴』は日本文化である折り紙の一つですが、今日では平和のシンボルとして、多くの国で平和を願って折られています。世界では、現在もロシアによるウクライナ侵攻が続いています。明るい未来を築くため、今一度「戦争」と「平和」について考えてみましょう。



行田市のマイナンバーカード交付率 69.8% (6月1日現在)



VEGETABLE OIL INK 環境にやさしい植物油インク